

令和 7 年度における 「透析患者の通院への助成」についての陳情

1. 陳情の要旨及び理由

透析患者は透析のため週 3 回、年間では 150 回以上もの通院が生きるために必須ですが、高齢化や合併症により自己移動が困難な透析患者が増えております。家族の送迎も大きな負担となっており、また、無償での送迎を実施している病院・透析施設もありますが、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院・透析施設では福祉車輛が少なく、職員による送迎対応も困難となってきました。

透析患者の平均年齢は 69.87 歳、透析導入平均年齢は 71.42 歳（共に 2022 年 12 月末・日本透析医学会調査）と高齢化をしております。高齢化に加え長期透析医療による合併症により、日常生活や自力での週 3 回の透析通院すら、困難な患者もいます。

大磯町に於かれましては、週 3 回の透析通院に必要なタクシー代やガソリン代を助成して頂きますよう、令和 7 年度予算策定をお願い申し上げます。

2. 陳情事項

- (1) 令和 7 年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられるようにすること。

令和 6 年 8 月 6 日

大磯町議会議長
吉川 重雄 様

住所 〒221-0834 横浜市神奈川区台町 7-2
ハイツ横浜 403 号
特定非営利活動法人 神奈川県腎友会
会長 府録 譲治
電話 045 (321) 4621

